

# 【第5波】における感染状況に応じた主な要請等（予定）

\* 感染状況、国の動向等を踏まえ、変更する可能性あり。

感染状況		県リスクレベル「5」 新規感染者数150人/週以上 かつ 病床利用率25%以上	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床利用率20%以上 等	国ステージ「4」 新規感染者数437人/週以上 病床利用率50%以上 等	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床利用率20%以上 等		
		熊本蔓延防止宣言			医療を守る行動強化期間		
県民	県外	・全ての県外への不要不急(※1)の移動自粛			・緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動自粛		
	県内	・重症化リスクの高い方は不要不急(※1)の外出自粛					
		・不要不急(※1)の外出自粛(特に時短時間以降は徹底) * 地域は感染状況に応じ判断					
事業者	飲食店	酒類提供飲食店	全ての飲食店	国にまん防要請	【国のまん防適用】	全ての飲食店	
		<p>【認証店(※2)以外】 ・午後9時まで時短 (酒LO午後8時30分)</p>	<p>【認証店(※2)以外】 ・午後8時まで時短 (酒LO午後7時)</p> <p>【認証店(※2)】 ・午後9時まで時短 (酒LO午後8時30分)</p>	<p>【認証店(※2)】 ・午後8時まで時短 (酒LO午後7時)</p>	<p>【措置区域】 【認証店(※2)以外】 ・午後8時まで時短 (酒類提供×)</p> <p>【認証店(※2)】 ・午後8時まで時短 (酒LO午後7時)</p>	<p>【認証店(※2)以外】 ・午後8時まで時短 (酒LO午後7時)</p> <p>【認証店(※2)】 ・午後9時まで時短 (酒LO午後8時30分)</p>	
	熊本市以外	感染状況を踏まえ、必要に応じ、時短 * 認証店については、一定の優遇措置				<p>【措置区域以外】 【認証店(※2)以外】 ・午後8時まで時短 (酒LO午後7時)</p> <p>【認証店(※2)】 ・午後9時まで時短 (酒LO午後8時30分)</p>	<p>* 感染者数、病床利用率等が非常に厳しいと判断したときは、認証店(※2)にも、酒類提供の終日自粛等を要請。</p>
	集客施設					<p>【措置区域】 ・1,000㎡超の施設は午後8時まで時短</p>	
	イベント	<p>・次の①②の小さい方 ①収容率(大声無100%、有50%) ②5,000人又は収容定員の50% 以内の大きい方</p>				<p>・上限5,000人、午後9時まで時短</p>	<p>・次の①②の小さい方 ①収容率(大声無100%、有50%) ②5,000人又は収容定員の50% 以内の大きい方</p>
その他	学校	・課外活動等における対外活動の制限を依頼			・部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底を要請	・課外活動等における対外活動の制限を依頼	
	県有施設	・県宿泊助成事業の新規予約停止		・県宿泊助成事業の停止			
		・県有施設(図書館・美術館・装飾古墳館を除く)を基本的に休館(既に予約されているものを除く)					
イベント	・県主催イベントの中止又は延期						

※1・・・医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、野外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く。

※2・・・「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた店舗(認証申請中の店舗を含む)。